

転出依頼書（郵送）

（あて先）和歌山市長

問い合わせ先：和歌山市役所 市民課 073-435-1027

記入日	令和 年 月 日	申請者				
異動日	令和 年 月 日	昼間連絡が取れる電話番号				
新住所	〒 ー 番地	氏名 新世帯主				
	方書 (マンション名、部屋番号など)					
旧住所	〒 ー 番地	氏名 旧世帯主				
	方書 (マンション名、部屋番号など)	氏名 ※新世帯主				
※世帯主が転出し他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上)を記入→						
異動する人	氏名		生年月日	性別	旧住所における世帯主との続柄	事務処理欄
	1		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		個・住 有 無
	2		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		個・住 有 無
	3		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		個・住 有 無
	4		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		個・住 有 無
	5		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女		個・住 有 無
<p>（備考欄）</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近戸籍の届出をされた方：いつこの市区町村に届出、新本籍、筆頭者を記載してください 転出証明書の再交付を希望の方：下記に☑してください <p><input type="checkbox"/> 転出証明書を紛失したので再交付をお願いします。</p>						

←申請者の欄は必ず署名してください。
異動する人の中で15歳以上の代表の方が申請してください。
異動者全員が15歳未満の時は、親権者、旧世帯主、入所施設の長等がその旨も記載し申請ください。追加資料や説明を求める場合があります。

添付資料（必ず同封してください）

本人確認資料のコピー…運転免許証、健康保険の資格確認書等

返信用封筒…切手貼付、宛先(新住所に限る)を記入

- 速達を希望する場合は速達料金も含めて下さい
- 海外転出、マイナンバーカードや住基カードを利用した転出をする場合、転出証明書を発行しないため、返信用封筒は不要です

マイナンバーカードや住基カードを利用した転出

有効なマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方が異動する人の中にいる場合、転出証明書の交付を受けずに転入手続ができます。

希望される方は☑してください

マイナンバーカードや住基カードを利用した転出を希望します

※異動日の1か月前から届出できます。
※転入届は、異動する人または新住所での同一世帯員が行ってください。
異動者のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持参し、暗証番号の入力が必要です。それ以外の代理人が転入届をする場合は、転出証明書が必要になるため、マイナンバーカードや住基カードを利用した転出はできません。

（注意事項）

- 記入漏れや添付資料に不備があった場合、本人に連絡が取れるまで返送されないこともあります。
- 郵送での転出届はすでに引越しを済まされた場合に限り（マイナンバーカードや住基カードを利用した転出は引越しの1か月前から届出可能です）

事務処理欄

世帯区分	転	特例転入	住所設定	30条の46転入	30条の47届出	転居	転出	特例転出	取消し	再交付	世帯主変更	世帯	住所修正	事由	理由	
全	一					全	全	一	一			分	合	変	軽・修	
部	部	入	入	入	入	全	一	全	一			離	併	更		

本人確認資料	添付書類
免パ個住	1 転出証明
特障保後	2 戸籍の附票
老年預質	3 戸籍謄抄本
受理通知	4 経過通知書
	5 紛失届
	6 受理証明書
	7 委任状・確約書
	8 その他

世帯番号	印鑑登録	入力	受付	
新	国保			
旧	印鑑証明 住民票	審1	審2	